

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第10期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	マネックスファイナンス株式会社
【英訳名】	Monex Finance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 早川 佳希
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）3818（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 反町 綾子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03（4323）3818（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 反町 綾子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	1,699,804	3,665,901	2,652,597	1,035,900	1,672,574
経常利益 (千円)	156,471	276,432	134,270	124,796	155,192
当期純利益 (千円)	108,887	183,981	107,300	81,450	101,582
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	266,943	342,924	267,225	191,676	193,258
総資産額 (千円)	44,577,253	29,956,354	30,468,958	26,565,263	42,717,571
1株当たり純資産額 (円)	266,943.03	342,924.76	267,225.36	191,676.02	193,258.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	108,000.00 (-)	183,000.00 (-)	107,000.00 (-)	100,000.00 (50,000.00)	100,000.00 (50,000.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	108,887.06	183,981.73	107,300.60	81,450.66	101,582.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.6	1.1	0.9	0.7	0.5
自己資本利益率 (%)	34.1	60.3	35.2	35.5	52.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	99.1	99.4	99.7	122.7	98.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,394,573	12,167,350	16,195,671	11,046,455	17,210,618
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,610,444	15,699,125	393,643	3,875,660	15,849,547
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,730,955	200,092	16,789,406	1,867,291	506,220
従業員数 (人)	2	2	2	3	3
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していません。

2【沿革】

2017年3月 マネックスファイナンス株式会社(当社)を設立

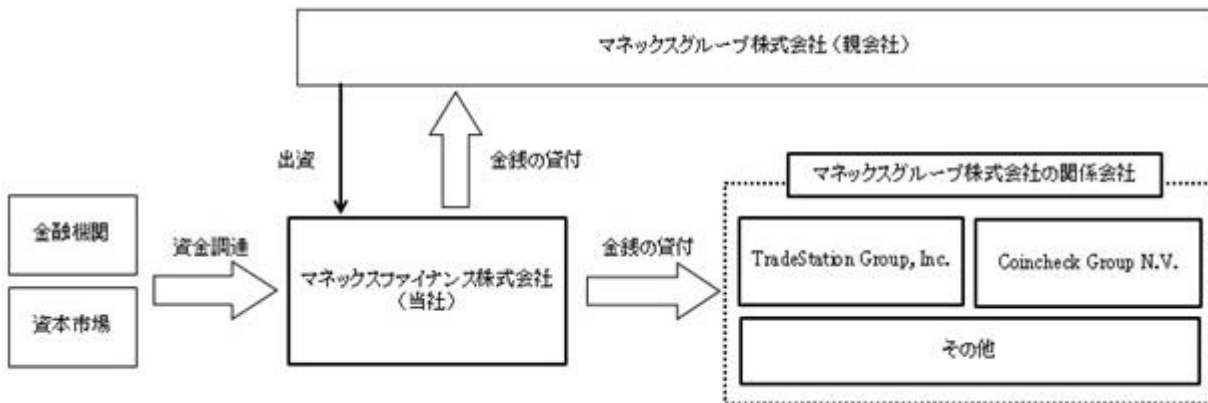
3【事業の内容】

当社は、マネックスグループ株式会社の100%子会社であり、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資本市場から調達した資金を、マネックスグループ株式会社及びその関係会社(TradeStation Group, Inc.及びCoincheck Group N.V.等)における運転資金、設備資金及び投融資資金のための金銭の貸し付けを行っています。したがって、当社はマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントです。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図として示すと、次のとおりです。



[親会社及びその関係会社の事業内容等]

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容
親会社	マネックスグループ株式会社	東京都港区	持株会社
兄弟会社	TradeStation Group, Inc.	米国 フロリダ州	持株会社
	株式会社クラフター	東京都港区	マーケティング SaaS 「CraftChat」の開発・運用
	マネックスPB株式会社	東京都港区	富裕層のお客さま向けプライベートバンキング業務
	株式会社ヴィリング	東京都杉並区	教育及び保育事業
	マネックス・アセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業、 投資助言・代理業
	コインチェック株式会社	東京都渋谷区	暗号資産取引所の運営なら びに新金融サービスの研究 開発
	Coincheck Group N.V.	オランダ王国 アムステルダム	持株会社
	3iQ Corp.	カナダ オンタリオ州	暗号資産等の運用業
親会社が議決権の過半数 を所有している会社（当 該会社の子会社を含む）	マネックス証券株式会社	東京都港区	金融商品取引業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) マネックスグループ株式 会社(注)	東京都港区	13,143,536	持株会社	被所有 100.0	役員の兼任等

(注) 有価証券報告書を提出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社は、マネックスグループ株式会社のファイナンス子会社として、グループ会社の資金調達と供給、グループ会社間の余剰資金を円滑に必要な会社へ供給することを経営方針及び経営戦略等として定めています。

(2) 経営環境

経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、マネックスグループ株式会社及びその関係会社への金銭の貸付と、金融機関からの借入及び社債の発行による資本市場からの資金調達の金利差が主な利益となります。したがって、両者の金利差の縮小は当社の業績に悪影響を与えることからこれをコントロールしていくことが当社にとって優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題です。このため、金利の変動についてはモニタリングを行い、必要に応じて条件等を見直すことにより安定的に利益を計上することを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在においてマネックスグループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

当社は、マネックスグループ株式会社のファイナンス子会社であり、サステナビリティ全般について、マネックスグループと一体的に実施しております。マネックスグループにおける基本方針および取組み、ガバナンス体制、リスク管理、戦略、指標および目標及び取組み実績については、同日付で提出されるマネックスグループ株式会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、マネックスグループ株式会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

2) ガバナンス体制

当社のサステナビリティに関するガバナンスは、親会社であるマネックスグループ株式会社が定めるグループ共通のガバナンス体制に基づいております。

詳細については、同日付で提出されるマネックスグループ株式会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「サステナビリティに関する考え方及び取組」及びマネックスグループのホームページ（ ）に記載しております。当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、マネックスグループ株式会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

（ ） https://www.monexgroup.jp/jp/sustainability/mg_esg.html

3) リスク管理

当社のサステナビリティ関連リスクの管理は、親会社であるマネックスグループ株式会社のグループ管理体制の下で実施しております。詳細については、同日付で提出されるマネックスグループ株式会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、マネックスグループ株式会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

4) 戦略、指標および目標

当社の従業員は、すべて親会社であるマネックスグループ株式会社からの兼務出向者であるため、当社は独自の従業員を雇用しておらず、当社単体で重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識していないことから、独自の指標及び目標は設定しておりません。

詳細については、同日付で提出されるマネックスグループ株式会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、マネックスグループ株式会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

5) 取組み実績

当社は独自の取組みを実施しておりません。

(2) 人的資本、多様性に関する開示

当社の従業員は、すべて親会社であるマネックスグループ株式会社からの兼務出向者であり、人的資本、多様性についても、マネックスグループと一体的に対応しております。マネックスグループにおける基本方針および取組み、戦略、重点課題（指標）および目標については、同日付で提出されるマネックスグループ株式会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、マネックスグループ株式会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

1) 基本方針および取組み

当社の人的資本、多様性に関する基本方針および取組みは、親会社であるマネックスグループ株式会社が定める基本方針及び取組みに基づいております。

2) 戦略

当社の人的資本、多様性に関する戦略は、親会社であるマネックスグループ株式会社が定めるグループ共通の戦略に基づいております。なお、当社は独自の従業員を雇用しておらず、事業活動も限定的であることから、当社単体の戦略は策定しておりません。

3) 重点課題（指標）および目標

当社の人的資本、多様性に関する重点課題及び目標は、親会社であるマネックスグループ株式会社が定めるグループ共通の重点課題及び目標に基づいております。なお、当社は独自の従業員を雇用しておらず、事業活動も限定的であることから、当社単体の重点課題及び目標は設定しておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 信用リスク

当社は、金銭の貸付を中心とした事業を行っていることから、貸付先の信用リスクに晒されています。当社は、貸付先ごとの期日及び残高管理をするとともに、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制をとっていますが、貸付先の業績悪化等により貸付先から十分に回収できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。ただし、貸付先は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社のみです。

(2) 市場関連リスク

当社は、米ドル建の貸付金を保有しているため為替変動リスクに晒されています。当社は、為替変動リスクに対して、米ドル建の貸し付けに対しては、米ドル建ての借り入れ及び通貨スワップ取引を行うこと等により、為替変動リスクを管理しておりますので、税引前利益に与える影響は限定的であると判断しております。しかしながら、仮にどちらか一方が増減し、適切なリスク管理ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、金融機関又は資本市場から資金を調達して貸し付けているため、金利リスクに晒されています。当社では、貸出期間と借入期間が完全に一致しているわけではなく、また、貸付金又は借入金で金利改定のタイミングがそれぞれ異なります。当社は、金利の変動についてはモニタリングを行い、必要に応じて条件等を見直していますが、期間のミスマッチ、金利改定のタイムラグが存在することで、金利の急激な変動時において、調達金利と貸出金利の差が縮小し当社の業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

経営成績の状況

当事業年度の日本経済は、製造業・非製造業ともに景況感が底堅く推移しました。上期は、トランプ米政権による関税政策が開始され、輸出関連業にとって逆風となりました。株式市場でも、当初はその影響を懸念し、リスク回避的な売りが優勢となり日経平均株価は一時31,136円まで下落しました。その後、米政権の政策に振り回されながらも、関税交渉などが進展し、徐々に株式市場は持ち直しました。7月には参議院選挙が実施され、与党が過半数割れの結果となったことを契機に石破首相が自民党総裁を辞任、後任に高市早苗現首相が10月より総裁に就任すると、その政策期待から日経平均株価は強含みしました。2026年に入り衆議院選挙も実施され、自民党が大勝すると株高は加速し、2月27日には58,850円をつけ史上最高値を更新しました。一方で、米国・イスラエルによるイランへの攻撃が始まったことで、一気にリスクオフムードが広がり、当年度末時点の日経平均株価は51,063円となりました。金融面では、経済・物価がある程度、日本銀行の政策委員の見通しに沿って推移しているとの理由から2025年12月に、政策金利が0.75%まで引き上げられました。高市首相の政策期待の反面、財政懸念も同時に意識される中で、長期金利は長年意識された2%の節目を超え、期末時点では2.354%まで上昇しました。

米国においてはFRB（米国連邦準備制度理事会）が2025年9月に政策金利の誘導目標を引き下げ、12月にも追加利下げを実施しましたが、2026年1月以降は据え置きとなり、年度末にかけては3.50～3.75%のレンジで推移しました。一方、長期金利は、利下げ局面に入った後も景気の底堅さや財政赤字意識などを背景に高止まりし、米10年国債利回りは概ね4%台前半で推移しました。ドル円相場は日米金利差に加え、米国の通商政策や地政学リスクの影響を受けて大きく変動しました。2025年4月には一時1ドル＝140円台前半まで円高が進んだ一方、その後は米国経済の底堅さや米長期金利の高止まりなどを背景に再びドル高・円安方向に振れ、2026年3月末には1ドル＝158円台後半となりました。

このような環境の下、当事業年度の営業収益は、貸付金の増加により、1,672,574千円（前事業年度比61.5%増）となりました。

金融費用は、デリバティブ関連損などが減少した一方支払利息が増加した結果、1,357,371千円（同71.3%増）となりました。

その結果、営業利益は、194,743千円（同16.6%増）となりました。

営業外収益は、米ドル定期預金の期日到来により受取利息が減少し、2,692千円（同57.8%減）となりました。

営業外費用は、ユーロMTNプログラム（ ）に関する社債発行関連費用が減少した結果、42,243千円（同13.2%減）となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は155,192千円（同24.4%増）となり、当期純利益は101,582千円（同24.7%増）となりました。

ユーロMTN（メディアム・ターム・ノート）プログラムとは、債券発行により資金調達を想定している発行体が、予めディーラーと発行に関する基本契約を締結し、起債関係者との関係を包括的に定めておくことにより、発行限度額内で個別の債券を随時発行できるようにするスキームです。

財政状態の状況

当事業年度の資産については、マネックスグループ株式会社への金銭の貸付が増加した結果、42,717,571千円（前事業年度比60.8%増）となりました。また、負債については、社債が償還したことにより減少したものの、金融機関等からの長期及び短期借入金が増加した結果、42,524,312千円（同61.2%増）となりました。純資産については、配当金の支払により減少したものの、当期純利益により増加した結果、193,258千円（同0.8%増）となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物は506,220千円（前事業年度末比72.9%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により使用した資金は、17,210,618千円（前事業年度は11,046,455千円の使用）となりました。

利息の受取により1,174,126千円取得する一方、貸付金の増加により17,765,218千円、利息の支払により1,042,346千円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により取得した資金は、15,849,547千円(前事業年度は3,875,660千円の使用)となりました。

社債の発行により6,500,000千円、金融機関等から長期及び短期借入金により19,674,842千円の資金を取得する一方、社債の償還により10,225,295千円の資金を使用しました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、マネックスグループ株式会社のファイナンス子会社として、グループ会社の資金調達と供給、グループ会社間での余剰資金を円滑に必要な会社へ供給する会社として2017年3月に設立され、2017年6月にマネックスグループ株式会社からTradeStation Group, Inc.への貸付金を譲り受けて本格的に事業を開始しました。

当事業年度は、資本市場より社債の新規発行により65億円、マネックスグループ株式会社より12億円相当の米ドル、金融機関等からの借入により184億円調達しました。一方、102億円の社債を償還し、マネックスグループ株式会社への貸付を160億円、Coincheck Group N.V.への貸付を増加させました。

その結果、営業収益は、業務受託収入及び関係会社貸付金利息が前事業年度より増加した結果、引き続き当期純利益を計上することができました。

リスク管理を継続して行いつつ、今後も安定的に利益を計上することを目指して事業運営に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、経営に必要な資金を大手金融機関をはじめとする多数の金融機関からの借り入れや資本市場における社債の発行により調達しています。当社は資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、また、マネックスグループ株式会社及びその関係会社の間で金銭消費貸借契約等、金融機関との間で当座借越契約等を締結していることで、十分な流動性を確保しています。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。

当社は、財務諸表を作成するにあたり重要な判断や見積りを行っています。当社が採用した重要な会計方針及び見積りについては、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

当社は、2026年3月26日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。主な契約内容は以下の通りです。

契約日：2026年3月26日

契約の相手方の属性：都市銀行及び信託銀行等

借入額：100億円

契約に係る債務の期末残高：100億円

資金用途：マネックスグループ株式会社における米国資産運用会社への出資に係る資金

借入利率：日本円TIBOR+スプレッド

なお、スプレッドは契約書においてあらかじめ定められた数値が適用されます。

借入期間：2026年3月31日～2033年3月31日

連帯保証人：マネックスグループ株式会社

担保：なし

財務制限条項：あり。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、設備投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は次のとおりです。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都港区)	-	本社設備	-	-	-	-	3

(注)1.当社は「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

2.本社設備はすべてマネックスグループ株式会社の設備を利用しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	当社は単元株制度を採用していません。
計	1,000	1,000	-	-

(注) 当社の普通株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない譲渡制限株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月27日 (注)	800	1,000	40,000	50,000	-	-

(注) 有償第三者割当増資 800株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
割当先 マネックスグループ株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年 3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,000	-	-	-	1,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
マネックスグループ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,000	100.00
計	-	1,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,000	1,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	1,000	-

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適切な利益配分を実施していくことを基本的な方針としています。内部留保資金については、借入金の返済及び社債の償還や事業拡大のための新規貸付等に使用する予定です。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回、中間配当及び期末配当として剰余金の配当を行うことを基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記方針に基づき、次の通り実施しました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月20日 臨時取締役会	50,000	50,000
2026年6月25日 定時株主総会	50,000	50,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社の一員として、グループの企業価値を持続的に向上させるうえで、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えています。

これを実現するために、下記「ロ．会社機関の基本説明」に記載のとおり、監査役設置会社の形態を採用し、下記「ハ．企業統治に関する事項」に記載のとおり、マネックスグループ株式会社から牽制を働かせる体制を整えています。

ロ．会社機関の基本説明

取締役会は、3名で構成されています。取締役会は代表取締役を議長とし、定時取締役会は3ヵ月に1回以上開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

また、当社は、企業規模、事業内容等を勘案し、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であるとの理由から監査役制度を採用しており、監査役は1名です。

ハ．企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

(a) 内部統制システムの整備の状況

適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムを整備し、その充実及び強化に努めることが重要であると認識しています。

当社は、重要な業務執行に関わる事項など取締役会において決議されるべき範囲を明確にするために「取締役会規則」を定め、代表取締役を含む各役職員が決裁できる範囲を明確にするために「決裁権限規程」を定めています。また、各組織の業務分掌を明確にするために「組織ならびに業務分掌規程」を定めています。

当社の役職員は、当社において定められた「取締役会規則」、「決裁権限規程」及び「組織ならびに業務分掌規程」に従って経営を執行し、あるいは各自の業務を遂行しています。

また、当社において「内部統制システムの構築に関する基本方針」及びこれに基づき制定された「内部統制規程」を整備しており、当社の役職員は、当該規則に基づき経営を執行し業務を遂行しています。

当社において定められている内部統制システムの内容は次のとおりです。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業倫理の確立と法令遵守体制の整備

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定めることとしています。当社は、マネックスグループ株式会社の定める「企業倫理・コンプライアンスに関する行動指針」に基づき、マネックスグループ株式会社からの兼務出向者である当社役職員についても当該規程に従うことにより、企業倫理の確立と法令遵守体制を整備しています。

・内部通報制度の整備

取締役及び使用人の行為等についての早期発見及び是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に直接情報提供を行うマネックスグループ株式会社の内部通報制度を利用しています。

() 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行にかかる情報については、文書その他の情報の取り扱いにかかる規程に従い適切に保存及び管理を行うこととしています。これに基づき、「文書管理規程」を定め、職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を整備しています。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理に関し、リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況を定期的に取り締めに報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行うこととしています。これに基づき、下記「リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおり、当社はリスク管理体制を整備しています。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、その規模・業務内容に照らし、業務執行の効率化・迅速化に適した機関設計を行うこととしています。また、当社はその自律性を尊重しつつ、業務分掌及び決裁権限にかかる規程を定めることとしています。これに基づき、上記「ロ．会社機関の基本説明」に記載のとおり、監査役制度を採用し、また、上記「ハ．企業統治に関する事項 (a) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、当社は業務分掌及び決裁権限にかかる規程を定めています。

()反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理の基本方針及び体制を「リスク管理規程」において定めています。

当該規程に基づいて、当社の直面するリスクを市場関連リスク、信用リスクその他のリスクに分類した上で、分類されたリスク毎に管理部が管理を行い、リスクの管理状況を必要に応じて取締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行っています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

該当事項はありません。

役員報酬の内容

当社の役員報酬については全員無報酬です。また当社は、取締役及び監査役との間で、補償契約および賠償責任保険契約を締結しておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、当該取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、当社と、取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結していません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、その決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回程度開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりです。

氏名	任期中に開催された取締役会の回数	出席した取締役会の回数
早川 佳希	13	13
螺良 靖	18	18
井上 明	18	18
太田 桂	5	5

(注) 1. 当期中の取締役の就任は、次のとおりです。

2025年6月26日付 取締役 早川 佳希

2. 当期中の取締役の退任は、次のとおりです。

2025年6月26日付 取締役 太田 桂

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

契約締結に関するもの
借入又は貸付に関するもの
債券発行に関するもの
取締役会決議が必要な予算及び費用
決算・財務関連

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 4 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	早川 佳希	1982年10月10日	2005年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2012年12月 株式会社プリズミック 入社 2018年7月 HITOWAホールディングス株式会社 入社 2020年2月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社 2023年9月 パーク二四株式会社 入社 2024年7月 マネックスグループ株式会社 財務部長(現任) 2024年12月 コインチェック株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社 代表取締役(現任) 2026年6月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役(現任)	(注)	-
取締役	螺良 靖	1959年10月23日	1982年4月 大和証券株式会社 入社 1987年4月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 入社 2000年11月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社 東京支店 入社 2008年8月 マネックス証券株式会社 入社 2008年9月 マネックスグループ株式会社 2008年9月 マネックスFX株式会社 2016年8月 マネックス証券株式会社 リスクマネジメント部長 2024年1月 マネックスグループ株式会社 財務部長 2024年1月 マネックスSP信託株式会社 取締役(現任) 2024年1月 株式会社ヴィリング 取締役(現任) 2024年1月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役 2025年2月 ジーネックス株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)	-
取締役	井上 明	1976年6月5日	2001年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社 (現PwCコンサルティング合同会社)入社 2005年9月 ヘッドストロング株式会社 (現ジェンバクト株式会社)入社 2008年7月 国際協力銀行 入行 2019年1月 マネックスグループ株式会社 執行役員(現任) 2019年2月 当社 代表取締役 2021年1月 TradeStation Group, Inc. Director(現任) 2021年1月 Monex International Limited Director(現任) 2021年8月 公認会計士登録 2024年1月 マネックス証券株式会社 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	相川 浩	1974年7月30日	1997年4月 日本アジア投資株式会社 入社 2009年2月 マネックスグループ株式会社 入社 2009年6月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会 社(現 マネックスベンチャーズ株式会社) 取締役 2009年8月 WRハンブレクトジャパン株式会社 (現 マネックス証券株式会社) 取締役 2014年6月 アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役 2015年8月 日本投資顧問株式会社(現 マネックス・アセット マネジメント株式会社) 代表取締役 2018年1月 マネックスオルタナティブズ株式会社 代表取締役 2018年1月 マネックスベンチャーズ株式会社 代表取締役 2018年4月 当社 取締役 2019年2月 マネックス証券株式会社 執行役員 2020年1月 マネックスベンチャーズ株式会社 監査役 2021年1月 マネックス証券株式会社 取締役執行役員 2021年1月 当社 取締役 2021年1月 マネックスグループ株式会社 執行役員(現任) 2021年6月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役 2023年6月 マネックス証券株式会社 代表取締役専務執行役員 2024年1月 マネックス証券株式会社 代表取締役 2024年12月 Japan Alternative Market株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社 監査役(現任) 2025年6月 マネックスベンチャーズ株式会社 監査役 2025年9月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役(現任) 2026年6月 マネックスPB株式会社 代表取締役(現任)	(注)	-
計					-

- (注) 1. 取締役の任期は、2027年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、2029年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、マネックスグループ株式会社からの経営監視機能が十分に整っていると判断しているため、社外取締役及び社外監査役を選任していません。なお、マネックスグループ株式会社は2013年6月より委員会設置会社(現指名委員会等設置会社)に移行し、監督と執行の分離をさらに推し進め、2014年6月以降は社外取締役が継続的に取締役会の過半を占めるようにするなど、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強固なものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役1名は、取締役の職務の執行状況の適法性・妥当性について監査するほか、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等を担っています。当社における監査役監査は、マネックス証券株式会社財務部およびマネックスグループ株式会社経営管理部に長年携わり、高度な金融知識、会計知識を有しております。

当事業年度においては、監査役はすべての取締役会に出席しております。なお、監査役の具体的な検討内容については、契約締結に関するもの、借入又は貸付に関するもの、債券発行に関するもの、取締役会決議が必要な予算及び費用、決算・財務関連についてであります。

内部監査の状況

当社には内部監査組織はありませんが、親会社であるマネックスグループ株式会社に内部監査業務を委託しており、同社の内部監査室(3名)が内部監査を実施する体制を整備し、内部監査を実施しています。

マネックスグループ株式会社の内部監査室は、内部監査の計画、実施段階において当社の代表取締役及び監査役との連携を図る他、内部監査の結果について当社の代表取締役及び監査役に報告するとともに、当社の会計監査人と内部監査及び会計監査の実施及び結果について情報交換を行い、連携強化に努めています。

当社の監査役は、当社の会計監査人より会計監査結果等の報告を受けるとともに、情報交換を行い連携強化に努めており、また、会計監査結果報告等の報告についてはマネックスグループ株式会社の内部監査室にも共有することにより、三者間の連携強化に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 藤森 丈史

(注) 指定有限責任社員・業務執行社員の継続監査年数は7年以内です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人は、監査の一貫性や効率性の観点から、親会社であるマネックスグループ株式会社と同じ監査法人としています。

マネックスグループ株式会社では、監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しています。それらの結果により、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき監査法人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及び解任の理由を報告します。このほか、監査委員会は、監査法人が適正性、有効性又は効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役による監査法人の評価

親会社であるマネックスグループ株式会社と同じ監査法人としているため、当社の監査役は監査法人の評価を行っていません。

マネックスグループ株式会社では、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載の方針に基づき検討を実施し、2026年3月期にかかる定時株主総会においては、監査法人を解任又は監査法人を再任しないことに関する議案を提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,800	-	4,800	-
計	4,800	-	4,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,500	-	1,500
計	-	1,500	-	1,500

非監査業務の内容は、税務顧問契約に基づく申告書作成支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証した上で決定しています。

e. 監査役が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役は、会計監査人及び取締役からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の従業員はすべて親会社であるマネックスグループ株式会社からの兼務出向者であるため、当社独自の従業員を雇用しておらず、当社単体における人材戦略に関する基本方針は設定しておりません。

親会社のマネックスグループ株式会社における人材戦略、従業員給与等の決定方針については、同日付で提出される親会社の「第22期 有価証券報告書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）」の「従業員の状況等」をご参照ください。

なお、当該報告書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）において、親会社の提出者コード（E03815）等により検索し、閲覧することが可能です。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
3	46.7	2.3	-	-

(注) 1. 従業員は就業人員ですが、すべてマネックスグループ株式会社からの兼務出向者です。なお、給与についてはすべてマネックスグループ株式会社から支払われているため、平均年間給与は記載していません。

2. 当社の事業は「金融事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

労働組合の状況

該当事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、外部セミナーなどに積極的に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,291	506,220
営業貸付金	2 11,106,470	2 12,871,688
関係会社短期貸付金	1 12,700,000	1 28,700,000
前払費用	7,621	71,014
未収収益	179,394	72,981
未収還付法人税等	169,436	179,677
デリバティブ債権	422,407	189,771
流動資産合計	26,452,622	42,591,354
固定資産		
投資その他の資産		
デリバティブ債権	60,515	-
繰延税金資産	2,124	2,930
長期前払費用	8,644	84,842
投資その他の資産合計	71,284	87,773
固定資産合計	71,284	87,773
繰延資産		
社債発行費	41,356	38,443
繰延資産合計	41,356	38,443
資産合計	26,565,263	42,717,571
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3 5,400,000
関係会社短期借入金	1 749,855	1 2,012,428
1年内償還予定の社債	10,221,632	8,957,210
1年内返済予定の長期借入金	-	3 1,428,571
未払費用	112,550	136,132
未払法人税等	25,724	33,808
デリバティブ債務	-	79,403
その他	1,649	5,329
流動負債合計	11,111,411	18,052,884
固定負債		
社債	12,962,176	10,600,000
長期借入金	3 2,300,000	3 13,871,428
固定負債合計	15,262,176	24,471,428
負債合計	26,373,587	42,524,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	129,176	130,758
利益剰余金合計	141,676	143,258
株主資本合計	191,676	193,258
純資産合計	191,676	193,258
負債純資産合計	26,565,263	42,717,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	125,197	146,832
営業貸付金利息	764,280	683,555
関係会社貸付金利息	125,194	335,889
為替差益	-	467,830
その他の営業収益	21,228	38,466
営業収益合計	1,035,900	1,672,574
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 76,575	1 120,459
金融費用	792,245	1,357,371
営業費用合計	868,820	1,477,831
営業利益	167,079	194,743
営業外収益	6,378	2,692
営業外費用	2 48,661	2 42,243
経常利益	124,796	155,192
税引前当期純利益	124,796	155,192
法人税、住民税及び事業税	45,450	54,416
法人税等調整額	2,104	805
法人税等合計	43,345	53,610
当期純利益	81,450	101,582

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	12,500	204,725	217,225	267,225	267,225
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	157,000	157,000	157,000	157,000
当期純利益	-	-	81,450	81,450	81,450	81,450
当期変動額合計	-	-	75,549	75,549	75,549	75,549
当期末残高	50,000	12,500	129,176	141,676	191,676	191,676

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	12,500	129,176	141,676	191,676	191,676
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	100,000	100,000	100,000	100,000
当期純利益	-	-	101,582	101,582	101,582	101,582
当期変動額合計	-	-	1,582	1,582	1,582	1,582
当期末残高	50,000	12,500	130,758	143,258	193,258	193,258

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	124,796	155,192
貸付金の増減額(は増加)	10,786,029	17,765,218
金融収益及び金融費用	257,140	25,291
デリバティブ評価損益(は益)	228,322	372,555
その他	19,770	83,484
小計	11,126,926	17,295,663
利息及び配当金の受取額	828,862	1,174,126
利息の支払額	747,771	1,042,346
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	619	46,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,046,455	17,210,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額(は減少)	762,140	6,674,842
社債の発行による収入	3,500,000	6,500,000
社債の償還による支出	7,980,800	10,225,295
長期借入れによる収入	-	13,000,000
配当金の支払額	157,000	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,875,660	15,849,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,922,115	1,361,070
現金及び現金同等物の期首残高	16,789,406	1,867,291
現金及び現金同等物の期末残高	1,867,291	506,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法を採用しています。

2. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり、定額法により償却しています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しておりま
す。

4. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
なお、前事業年度及び当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないことから、貸倒
引当金を計上していません。

5. 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれ
る金額で収益を認識しております。
当社の顧客との契約から生じる収益は、業務受託収入であります。当社は、業務委託契約書に基づき、資金
調達を行い、グループ会社へ資金供給する義務を負っています。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供
すると共に顧客により便益が費消されることで充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
カ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対し金銭消費貸借契約を締結しています。これに基づく貸付及び借入未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭消費貸借の総額	50,000,000千円	50,000,000千円
貸出実行残高	12,700,000	28,700,000
差引計	37,300,000	21,300,000

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭消費貸借の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	749,855	2,012,428
差引計	9,250,145	7,987,571

2.関係会社以外に対し金銭消費貸借契約を締結しています。これに基づく貸付及び借入未実行額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭消費貸借の総額	24,937,636千円	25,162,680千円
貸出実行残高	11,106,470	12,871,688
差引計	13,831,166	12,290,991

3.運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約等	24,796,810千円	46,160,300千円
借入実行残高()	2,300,000	20,700,000
差引計	22,496,810	25,460,300

() 財務制限条項

長期借入金には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における当社の親会社であるマネックスグループ株式会社のグループの連結財政状態計算書における資本合計の金額を、前年同期比の75%の金額以上に維持すること

2026年3月期決算以降各年度の決算期末日における当社の親会社であるマネックスグループ株式会社のグループの連結損益計算書において2期連続して税引前損失を計上しないこと

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりです。

長期借入金 10,000,000千円

(損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払手数料	68,832千円	108,306千円
雑費	6,273千円	7,391千円

2.営業外費用の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債発行費償却	19,675千円	16,712千円
社債発行関連費用	27,984千円	25,530千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	107,000千円	利益剰余金	107,000円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月28日 臨時取締役会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	50,000円	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	50,000円	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	50,000円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月20日 臨時取締役会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	50,000円	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	50,000円	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,867,291千円	506,220千円
現金及び現金同等物	1,867,291	506,220

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」を行っていることから、資金運用は主にマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの債権に限定され、資金調達は社債や借入金により調達する方針です。また、デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び関係会社短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、通貨スワップの利用や外貨建借入金を調達することでヘッジしています。銀行預金については信用リスクに晒されています。

営業債務である借入金及び社債は、営業貸付金等の提供に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ等を行なっています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

貸付金については、貸付先ごとの期日及び残高管理をするとともに、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制をとっています。

市場リスク

外貨建ての債権については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップの利用や外貨建借入金を調達することでリスクをヘッジしています。

流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約事項については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のないものは含まれていません。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債	12,962,176	12,800,163	162,013
長期借入金	2,300,000	2,265,295	34,704
負債計	15,262,176	15,065,459	196,716
デリバティブ取引(注)3	482,923	482,923	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
営業貸付金(1年超)	500,000	497,604	2,395
資産計	500,000	497,604	2,395
社債	10,600,000	10,484,200	115,800
長期借入金	13,871,428	13,813,253	58,175
負債計	24,471,428	24,297,453	173,975
デリバティブ取引(注)3	110,368	110,368	-

(注) 1. 現金及び預金、1年内回収予定の営業貸付金及び関係会社短期貸付金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 短期借入金、関係会社短期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しています。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,867,291	-	-	-
営業貸付金	11,106,470	-	-	-
関係会社短期貸付金	12,700,000	-	-	-
合計	25,673,761	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	506,220	-	-	-
営業貸付金	12,371,688	500,000	-	-
関係会社短期貸付金	28,700,000	-	-	-
合計	41,577,908	500,000	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,221,632	5,362,176	300,000	3,400,000	3,900,000	-
長期借入金	-	-	-	2,300,000	-	-
合計	10,221,632	5,362,176	300,000	5,700,000	3,900,000	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	8,957,210	300,000	6,400,000	3,900,000	-	-
長期借入金	1,428,571	4,428,571	3,728,571	1,428,571	1,428,571	2,857,142
合計	10,385,781	4,728,571	10,128,571	5,328,571	1,428,571	2,857,142

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
デリバティブ取引 通貨関連	-	482,923	-	482,923
資産計	-	482,923	-	482,923

当事業年度（2026年3月31日）

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
デリバティブ取引 通貨関連	-	189,771	-	189,771
資産計	-	189,771	-	189,771
デリバティブ取引 通貨関連	-	79,403	-	79,403
負債計	-	79,403	-	79,403

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
社債	-	12,800,163	-	12,800,163
長期借入金	-	2,265,295	-	2,265,295
負債計	-	15,065,459	-	15,065,459

当事業年度(2026年3月31日)

区分	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
営業貸付金(1年超)	-	497,604	-	497,604
資産計	-	497,604	-	497,604
社債	-	10,484,200	-	10,484,200
長期借入金	-	13,813,253	-	13,813,253
負債計	-	24,297,453	-	24,297,453

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

営業貸付金(1年超)

1年超回収予定の営業貸付金の時価は、元利金の合計額と、当社債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 支払日本円・ 受取豪ドル	805,074	485,124	159,874	159,874
	通貨スワップ取引 支払米ドル・ 受取日本円	10,181,950	-	323,049	323,049
合計		10,987,024	485,124	482,923	482,923

当事業年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 支払日本円・ 受取豪ドル	485,124	-	163,277	163,277
	通貨スワップ取引 支払米ドル・ 受取日本円	9,799,700	-	52,909	52,909
合計		10,284,824	-	110,368	110,368

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,124千円	2,930千円
繰延税金資産合計	2,124	2,930
繰延税金資産の純額	2,124	2,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため注 記を省略しております。
(調整)		
修正申告による影響	-	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社向けの金銭の貸付を中心とした「金融事業」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは「金融事業」の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	合計
285,052	733,353	17,494	1,035,900

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益
マネックスグループ株式会社	250,391
TradeStation Group, Inc.	733,353

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは「金融事業」の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,034,704	499,941	109,815	28,113	1,672,574

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	営業収益
マネックスグループ株式会社	482,722
TradeStation Group, Inc.	499,941

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マネックス グループ 株式会社	東京都 港区	13,143,536	持株会社	(被所有) 直接 100%	役務の提供 資金の貸借 役員の兼任 債務保証	役務の提供 (注) 1	125,197	未収収益	32,702
							資金の貸付 (注) 2	14,100,000	関係会社 短期貸付金	12,700,000
							資金の回収 (注) 2	1,400,000		
							利息の受取 (注) 2	125,194	未収収益	368
							資金の借入 (注) 2	15,226,640	関係会社 短期借入金	749,855
							資金の返済 (注) 2	14,479,040		
							利息の支払 (注) 2	18,402	未払費用	98
債務被保証 (注) 3、4	49,796,810	-	-							
保証料の支払 (注) 3、4	64,892	未払費用	15,425							
親会社 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	マネックス 証券株式会社	東京都 港区	13,195,101	金融商品 取引業	なし	デリバティ ブ取引 役員の兼任	デリバティ ブ取引 (注) 5	-	デリバティ ブ債権	482,923
							利息の受取 (注) 5	21,228	未収収益	8,008
							利息の支払 (注) 5	504,630		
							金融収益 (注) 6	1,105,317		
							金融費用 (注) 6	1,474,083		

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	Trade Station Group, Inc.	米国 フロリ ダ州	10米ドル	持株会社	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	24,981,920 27,297,100 733,353	営業貸付金 未収収益	9,748,115 138,168
	株式会社 クラフター	東京都 港区	69,223	マーケ ティング SaaS 「CraftCh at」の開 発・運用	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	510,000 430,000 3,518	営業貸付金 未収収益	230,000 11
	マネックスPB 株式会社	東京都 港区	5,000	富裕層のお 客さま向け プライベート バンキン グ業務	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	450,000 400,000 2,680	営業貸付金 未収収益	200,000 7
	株式会社 ヴィリング	東京都 杉並区	90,000	教育及び 保育事業	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	225,000 150,000 1,722	営業貸付金 未収収益	150,000 7
	マネックス・ アセット マネジメント 株式会社	東京都 港区	1,400,000	投資運用業 、投資助言 ・代理業	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	200,000 280,000 1,900	営業貸付金 未収収益	- -
	コインチェッ ク株式会社	東京都 渋谷区	385,598	暗号資産取 引所の運営 ならびに 新金融サー ビスの研修 開発	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	6,000,000 6,000,000 3,594	営業貸付金 未収収益	- -
	Coincheck Group N.V.	オラン ダ王国 アムス テルダ ム	EURO 1,331,798.03	持株会社	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	3,276,298 2,530,212 17,494	営業貸付金 未収収益	749,855 118

(注) 1. 役務の提供については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定されています。

2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れていません。

3. 金融機関からの借入につき、債務保証を受けています。また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しています。なお、債務保証の料率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しています。

4. 社債の発行につき、債務保証を受けています。また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しています。

5. デリバティブ取引については、市場実勢を勘案して決定しております。

6. デリバティブ取引に係る、決済損益になります。

当事業年度末における関連当事者への貸付金残高の合計は、23,806,470千円になります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マネックス グループ 株式会社	東京都 港区	13,143	持株会社	(被所有) 直接 100%	役務の提供 資金の貸借 役員の兼任 債務保証	役務の提供 (注)1	146,832	未収収益	39,878
							資金の貸付 (注)2	105,700,000	関係会社 短期貸付金	28,700,000
							資金の回収 (注)2	89,700,000		
							利息の受取 (注)2	335,889	未収収益	1,331
							資金の借入 (注)2	18,229,792	関係会社 短期借入金	2,012,428
							資金の返済 (注)2	16,954,950		
利息の支払 (注)2	107,270	未払費用	2,054							
親会社 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	マネックス 証券株式会社	東京都 港区	13,195	金融商品 取引業	なし	デリバティ ブ取引 役員の兼任	債務被保証 (注)3、4	76,160,300	-	-
							保証料の支 払 (注)3、4	88,956	未払費用	23,025
							デリバティ ブ取引 (注)5	-	デリバティ ブ債権	189,771
							利息の受取 (注)5	38,466	デリバティ ブ債務	79,403
							利息の支払 (注)5	526,113	未収収益	4,241
							金融収益 (注)6	943,522	未払費用	11,223
金融費用 (注)6	977,683									

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	Trade Station Group, Inc.	米国 フロリ ダ州	10米ドル	持株会社	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	28,502,050 28,921,400 499,941	営業貸付金 未収収益	9,841,260 19,077
	株式会社 クラフター	東京都 港区	69	マーケ ティング SaaS 「CraftCh at」の開 発・運用	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	480,000 470,000 4,495	営業貸付金 未収収益	240,000 13
	マネックスPB 株式会社	東京都 港区	5	富裕層のお 客さま向け プライベート バンキン グ業務	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	300,000 400,000 2,857	営業貸付金 未収収益	100,000 5
	株式会社 ヴィリング	東京都 杉並区	90	教育及び 保育事業	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	150,000 150,000 2,807	営業貸付金 未収収益	150,000 9
	マネックス・ アセット マネジメント 株式会社	東京都 港区	1,400	投資運用業 、投資助言 ・代理業	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	130,000 130,000 304	営業貸付金 未収収益	- -
	コインチェッ ク株式会社	東京都 渋谷区	385	暗号資産取 引所の運営 ならびに 新金融サー ビスの研修 開発	なし	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	8,000,000 7,500,000 34,694	営業貸付金 未収収益	500,000 4,294
	Coincheck Group N.V.	オラン ダ王国 アムス テルダ ム	2百万ユーロ	持株会社	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	12,300,083 11,020,675 109,815	営業貸付金 未収収益	2,012,428 4,128
	3iQ Corp.	カナダ オンタ リオ州	13百万加ドル	暗号資産等 の運用業	なし	資金の貸借	資金の貸付 (注)2 資金の回収 (注)2 利息の受取 (注)2	1,432,300 1,432,300 28,113	営業貸付金 未収収益	- -

(注) 1. 役務の提供については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定されています。なお、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

3. 金融機関からの借入につき、債務保証を受けています。また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しています。なお、債務保証の料率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しています。

4. 社債の発行につき、債務保証を受けています。また、取引金額には被保証債務の極度額の当事業年度末残高を記載しています。

5. デリバティブ取引については、市場実勢を勘案して決定しております。

6. デリバティブ取引に係る、決済損益になります。

当事業年度末における関連当事者への貸付金残高の合計は、41,571,688千円になります。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マネックスグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	191,676.02円	193,258.10円
1株当たり当期純利益金額	81,450.66円	101,582.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額(千円)	81,450	101,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	81,450	101,582
普通株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2025年6月19日 満期豪ドル建社債	2020年6月18日	421,632 (421,632)	- (-)	1.66	なし	2025年6月19日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2026年10月13日 満期円建社債	2021年10月12日	3,000,000 (-)	3,000,000 (3,000,000)	0.70	なし	2026年10月13日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2026年10月13日 満期豪ドル建社債	2021年10月12日	562,176 (-)	657,210 (657,210)	1.67	なし	2026年10月13日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2028年11月30日 満期円建社債	2023年11月29日	3,000,000 (-)	3,000,000 (-)	1.20	なし	2028年11月30日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2025年7月31日 満期円建社債	2024年7月30日	3,500,000 (3,500,000)	- (-)	0.79	なし	2025年7月31日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2026年7月31日 満期円建社債	2025年7月30日	- (-)	3,500,000 (3,500,000)	1.37	なし	2026年7月31日
マネックスグループ株式会社 保証付 マネックスファイナ ンス株式会社2029年2月27日 満期円建社債	2026年2月26日	- (-)	3,000,000 (-)	2.51	なし	2029年2月27日
私募社債	2019年6月～ 2023年11月	12,700,000 (6,300,000)	6,400,000 (1,800,000)	0.44～1.00	なし	2025年4月～ 2029年8月
合計	-	23,183,808 (10,221,632)	19,557,210 (8,957,210)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
8,957,210	300,000	6,400,000	3,900,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	5,400,000	1.57	-
関係会社短期借入金	749,855	2,012,428	4.08	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	1,428,571	1.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,300,000	13,871,428	1.62	2027年～2033年
合計	3,049,855	22,712,427	-	-

(注) 1. 平均利率について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,428,571	3,728,571	1,428,571	1,428,571

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	28,941
普通預金	477,278
小計	506,220
合計	506,220

ロ．営業貸付金

相手先	金額(千円)
TradeStation Group, Inc.	9,841,260
株式会社クラフター	240,000
マネックスPB株式会社	100,000
株式会社ヴィリング	150,000
コインチェック株式会社	500,000
Coincheck Group N.V.	2,012,428
その他	28,000
合計	12,871,688

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックスファイナンス株式会社
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によってこれを行う。 https://www.monexgroup.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	当社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(2) 半期報告書

2025年12月12日 関東財務局長に提出

（第10期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(3) 訂正発行登録書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

2025年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類

2025年7月4日 関東財務局長に提出

2026年2月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月	券面総額又は振替社債の総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当事業年度末日の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2025年6月19日満期豪ドル建社債	2020年6月18日	421 [4,500千豪ドル]	421 [4,500千豪ドル]	-	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2026年10月13日満期円建社債	2021年10月12日	3,000	-	3,000	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2026年10月13日満期豪ドル建社債	2021年10月12日	562 [6,000千豪ドル]	-	657 [6,000千豪ドル]	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2028年11月30日満期円建社債	2023年11月29日	3,000	-	3,000	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2025年7月31日満期円建社債	2024年7月30日	3,500	3,500	-	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2026年7月31日満期円建社債	2025年7月30日	3,500	-	3,500	-
マネックスグループ株式会社保証付 マネックスファイナンス株式会社2029年7月31日満期円建社債	2026年2月26日	3,000	-	3,000	-
私募社債	2019年6月～ 2023年11月	12,700	6,300	6,400	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

社債の保証をしている継続開示会社であるマネックスグループ株式会社に関する事項は以下のとおりです。

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

事業年度(第22期)(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月26日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

マネックスグループ株式会社 本店
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

マネックスファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤森 丈史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックスファイナンス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックスファイナンス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の開示が適切にされているか否かの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マネックスファイナンス株式会社は、注記「関連当事者情報」に記載のとおり、親会社であるマネックスグループ株式会社及びその関係会社（以下「関連当事者」という。）との取引を行っている。また、当事業年度末の貸借対照表において、関連当事者に対する貸付金41,571,688千円（資産合計の97%に相当）が計上されている。また、これについて、注記「関連当事者情報」において、取引金額、取引残高及び取引条件が開示されている。</p> <p>関連当事者との取引金額、取引残高及び取引条件の開示にあたっては、重要な関連当事者との取引を網羅的に識別し、適切に集計する必要がある。また、この過程において、重要な関連当事者取引が網羅的に識別及び集計されず、結果として適切な開示がされない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関連当事者取引の開示が適切にされているか否かの検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マネックスファイナンス株式会社における関連当事者取引の開示が適切にされているか否かを検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者取引の開始及び取引条件の決定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関連当事者取引が会議体の決議及び承認を経て網羅的に識別されているか否かを検討するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・取引条件を把握し検討するため、契約書や覚書を閲覧の上、経営者及び監査役への質問を行った。 ・識別された重要な関連当事者取引を集計し、注記「関連当事者情報」の内容を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。